

携帯電話所持申請書・許可証

携帯電話使用諸注意

- ① 携帯電話がもたらす危険性を十分に知り、安全に役立てること。
- ② 緊急時の連絡のためのものとして、必要最低限の機能を備えたものにする。
- ③ 緊急時の連絡手段以外の用い方をしないこと。(不必要なメール・ゲーム・カメラ・知人との連絡等)
- ④ 使用目的以外の華やかな装飾をほどこさないこと。
- ⑤ 公共の場で禁止されているところではそのマナーを守ること。
- ⑥ 使用する際は周囲を見て安全な場所で使用すること。(「何時何分どこでお迎え」などの情報は大きな声で話さない。)
- ⑦ 学校外において紛失・盗難等が生じた場合、その責任は使用者側がもつものとする。
- ⑧ 学校内では電源を「OFF」にして、クラス担任のもとで管理する。児童・家庭ともに、在校中の連絡手段は学校の電話を利用するものとし、児童が家庭に連絡する際は必ず担任の許可を得て連絡すること。
- ⑨ 登校後の保管場所は「教室」とし、下校の際には児童本人が責任を持って引き取ること。(忘れて下校した場合、学校側は家庭に届けることをしない)
- ⑩ 不適切な使用が認められた場合、学校の判断によって使用を禁止とすることがある。
- ⑪ スマートフォンの使用は不可とする。

----- <家庭側記入欄> -----

私は下記の理由により、携帯電話の使用許可を申請いたします。使用に際しては携帯電話がもたらす危険性を十分に家庭で話し合い、菅生学園初等学校が示した諸注意を遵守します。またそれに反した場合、携帯電話の使用を禁止とされることに異議申し立てをいたしません。

申請理由:

の為

使用 携帯 電話 登録	メーカー・機種	
	電話番号	
	色・特徴	

※上記内容に変更のあった場合は速やかに学校に連絡し、この用紙は廃棄の上、新しく申請するものとする。

年 月 日申請

年 組 児童氏名

保護者氏名



----- <学校側記入欄> -----

上記の申請理由に基づき、携帯電話の使用を許可いたします。

年 月 日 許可

菅生学園初等学校長
丹治 充